

前期・後期制の「魅力」と「課題」について示します。

前期・後期制にはこんな【魅力】があります

- 次期学習指導要領の実施に伴う、小学校外国語活動や英語科の時間数増加にも対応し易く、相対的に教師と子どもたちが向き合える時間を生み出し易くなります。
- 通知表の評価にとらわれず、ゆとりをもって子どもに向き合うことができ、子どもが計画した長期休業の過ごし方に耳を傾ける等、指導の充実を図ることができます。
- 学校行事の時期を柔軟に設定できるようになり、長期休業前に子どもと教師にゆとりをもたらします。結果、長期休業に向けた学習や生活改善の指導・支援を、学校・家庭・地域が協働して充実することができます。
- 小・中学校の「児童会・生徒会の委員会活動・クラブ活動・部活動・教科書(小)」と、「評価活動」が同じ取り組み期間となり、子どもたちの学校生活リズムが整います。
- 長期休業が学期の途中に含まれるため、長期休業中の取り組みを学期末の評価に反映することができます。

前期・後期制にはこんな【課題】もあります

- 通知表をもらう時期や回数が3学期制とは異なります。
- 通知表を基にした長期休業の目標設定（教科の弱点強化等）が、しづらくなります。
- 前・後期の間長期休業をとることが難しく、気持ちをリセットし難い面があります。
- 学期の途中に長期休業が入り、学校生活の課題意識を継続し難い一面があります。
- 学期の期間が長くなり、小学校低・中学年においては目標に向けての意識を継続しにくい面があります。

以上の課題を克服するために、教育相談や懇談を充実することで学習や生活の様子を直接本人やご家庭にお伝えしたり、長期休業を前期や後期に含まれる指導の一貫として計画を立て、子どもたちの「夢の実現」に向けた短期・中期の目標設定を組み合わせたりして、家庭や地域と協働した取り組みをしていくことを考えています。

前期・後期制には、メリット（魅力）もあれば、デメリット（課題）もあります。しかし、それは現行の三学期制にも言えることです。「前期・後期制」の導入は、決して「目的」ではありません。あくまでも、「教育大綱」と「次期学習指導要領」の具現化を目指す上で有効な「手段」と考え、未来を担う子どもたちの育成のために検討しているものです。